

第7回 北上市立笠松小学校・和賀西小学校統合検討委員会 会議要旨

日時：2026年8月25日（火） 18:30～20:00

参加者：（以下敬称略）

検討委員会委員 及川浩子、高橋大、高橋和恵、鈴木麻衣子、阿部小百合、小原琢光、小原麗奈、小原維久子、照井真紀子、伊藤等、名須川幸男、高橋剛、照井和仁、小原嘉正、早川英信、小原亥一郎、小原隆、菊池塔寿、小原幹男

北上市教育委員会教育部総務課長 嶽間澤健一郎、総務課 岩渕麻美、高橋典男

欠席者：小原春樹、学校教育課長 多田義孝

会議の概要：

冒頭に委員会の成立を報告し、前回議事（資料1）を共有した。また、8月20日に提出された本統合検討委員会だよりへの意見書とその回答内容について共有した。これに伴い笠松小PTA役員からは協議結果報告書の提出を延期する旨提案があったが、各委員からこれまで6回に及ぶ協議プロセスを経た協議結果の提出までを遅らせる必要はないとの意見があり、協議結果報告書の提出は予定通り行われることとした。

協議では、これまでの協議結果を踏まえた協議結果報告書について確認を行った。文言について修正提案があり、修正後の報告書を確認し終了した。また、今後の準備の進め方として、本検討委員会を解散後に統合準備委員会を組織して校名や校章等を決定していく旨、教育委員会から説明があり了承した。

最後に、検討委員会だより最終号の方針確認を行い、本検討委員会を解散した。

次第2. 委員長あいさつ

委員長より、報告書をまとめ、今後の見通しを確認する回のため進行に協力するよう説明があった。

また、事務局より、委員20名中17名（途中参加含め18名）が出席しており、委員会規約に基づき会議が成立していることと報告した。

次第3. 第6回検討委員会の議事録確認

事務局より、資料1に基づき、2026年8月4日に開催された第6回検討委員会の議事録概要を説明した。協議では、これまでの協議内容の整理と、校

名・校歌・校章の選定方法について意見を交わした。協議内容の整理では、協議進捗を確認。また、学童保育所とスクールバス等の通学支援については行政担当部署の方針を確認し、協議終了とした。校名・校歌・校章の選定方法については、校名と校章を公募、校歌を非公募として選定していくことを委員会意見とした。

また、8月20日に提出された統合検討委員会だよりへの意見書とその回答について事務局から説明があった。意見書は検討委員会委員長と教育長宛てに提出され、3点について質問があり、それぞれ以下のように回答した旨事務局から説明した。

①笠松小保護者への意見聴取

⇒（回答）委員は各所属の代表として参加し意見している。笠松小PTAについてもその通り。

②統合検討委員の選出方法と協議方法

⇒（回答）委員会は丁寧な協議中心で進行している。議論を尽くしてまとまらない場合には多数決をもって決定することもある。委員は両学区同数で構成し、何よりも学区を超えて児童第一に偏りなく議論している。

③笠松小学校への吸収統合という選択肢はないか

⇒（回答）「現状」を望む意見はあったが、「和賀地区児童によりよい教育環境を整える」ことを最優先して議論した結果、新たな学校とすることで、両校の児童に心理的な差が生じることなく対等に生活できる。

質疑

校名変更等にかかる費用について、委員から再確認。以前の協議で説明した通り、他県と同規模の事例では200～300万円程度であり、同程度の予算感で考えていることが示された。今後、経費を精査し、教育委員会として適切に予算措置を講じる方針である。

協議

笠松小PTAの委員から、PTAへ説明・意見集約した後に本検討委員会の結果をまとめてほしいと提案があり協議した。

委員からは、不安に思う保護者へ説明する必要性はあるものの、これまでの協議プロセスに大きな誤りはないとの意見にまとめ、今回で協議結果をまとめることとした。笠松小保護者への説明は調整の上、実施することとした。

次第4. 協議(1)協議結果報告書（案）について

事務局より、報告書（案）の内容について説明。「結果」と「要望」の2部構成とし、それぞれの項目ごとに協議した。

協議結果報告書案の確認

- 協議結果（案）の確定

結果前文に「今後笠松小学校の複式学級化が見込まれること」を追記。記載内容は以下に確定。

- **統合時期**：2028 年 4 月
- **使用校舎**：現在の北上市立笠松小学校の校舎
- **校名・校歌・校章**：新たなものを選定し使用
- 上記の「結果」については確定とされた。

要望事項に関する協議

- **文言の修正**
 - **学童保育所**
「…学童保育所担当課は両学童間の協議の調整を担い、…」に修正。
 - **和賀西小の利活用**
「和賀西小学校校舎等の利活用について、…」に修正。

次第 4：協議(2)学校統合の今後の進め方について

- **検討委員会の終了と統合準備委員会への移行**
 - 本日の会議をもって検討委員会は終了・解散。
 - 今後は、校名や校章等を協議する「統合準備委員会」へ移行。委員は PTA および自治協から新たに推薦され、校長も参加する。開催頻度は約 2 ヶ月に 1 回を想定。
- **スケジュール**
 - **2026 年 9 月**：協議結果を文書化し、保護者および地域住民へ配布。保護者・住民説明会を開催（9 月 28 日 19:00～）。
 - **2026 年 10 月**：統合準備委員会を組織し、校名選定方法の検討を開始。同時期に議会へ統合方針を説明。
 - **2026 年 12 月**：新校名を選定。
 - **2027 年 6 月**：議会にて関連条例を改正。
 - **2028 年 4 月**：新校を開校。
- **閉校事業**
 - 閉校式は教育委員会が開催。記念誌などの閉校事業は自治協・PTA が中心となる「閉校事業実行委員会」が担う。

次第 5 その他：統合検討委員会だより(最終号)の発行

- **内容詳細**：

- 本日の議題内容を反映した「検討委員会だより」を作成。後日配布する。

以上までの協議をもって、検討委員会を解散した。